

本教学発第 730 号

令和 7年 7月15日

仁手小学校学校運営協議会会長 内島 茂 様

仁手地区久々宇自治会長 中野 三千雄 様

仁手地区仁手自治会長 井上 武 様

仁手地区田中自治会長 小暮 祐一 様

仁手地区下仁手自治会長 金子 勝 様

仁手地区上仁手自治会長 荒木 孝夫 様

本庄市長 吉田 信解



本庄市教育委員会教育長

下野戸 陽子



要望書への回答について

令和7年5月23日付けで頂いた要望書につきまして、以下のとおり回答いたします。

今後、本庄東中学校区3小学校の統合準備を進めるにあたりましては、地域、保護者、教職員で構成される統合準備委員会を設置し、皆さまから広く意見を聴取しながら、児童の通学や学校生活等における安心安全の確保を最優先に、新たな学校づくりを進めて参ります。

① 児童の通学について

学校の統合により、藤田小学校及び仁手小学校の児童への通学手段として通学用バスをご用意いたします。

通学用バスの導入にあたっては、児童の安全面や通学時間が概ね1時間以内となるよう配慮し、運行ルートや児童の乗降場所等について検討いたします。

通学用バスの乗降場所は、各自治会に1カ所程度設置できるよう進めて参ります。

② 各学校間の交流について

学校統合により学校規模が拡大することで、児童にとって慣れ親しんだ学校から離れ、新たな児童や教職員との人間関係が生じる等の環境変化により、学校生活に戸惑いや不安が生じることが想定されます。

統合後においても、学校生活がスムーズに送れるよう、統合前から定期的に親交を深める機会を準備いたします。その主軸となる3小学校の児童による交流行事を、令和8年度から5年間かけて実施いたします。

また、統合準備委員会や専門部会を中心とした協議の場において、保護者の皆さまと学校間で様々な意見交換を行い、情報を共有しながら共通認識、相互理解を深めて参ります。その協議結果や経過については、広く周知が図られるよう、広報、ホームページ等により情報発信を行なって参ります。

③ 小規模校のよさを生かすことについて

小規模校には、児童相互間の人間関係が深まりやすく、学校行事等で異学年交流や児童の活躍の場が多くなるといったメリットがございます。統合後の学校運営や教育課程等を検討していく中で、このようなメリットを活かし、継承できるような効果的な仕組みについて協議して参ります。

なお、30人学級の実現については、法律で35人学級が標準とされており、1学級あたりの人数を少なくすることによって不足する教職員を市独自で採用し、配置する必要があります。近年の教職員不足の中、新たに配置する質の高い人材の確保等の課題があり、現状では難しい状況でございますので、ご理解をお願いいたします。

④ 仁手小学校の小規模特認校の指定について

小規模特認校制度は、学校統合の前年度まで、児童の募集学年に制限を設けずに継続し、仁手小学校に通う児童の教育環境の改善に努めて参ります。

平成31年度から始まったこの制度は、複式学級の解消はもとより、児童へのきめ細かな指導や地域の特色を生かした体験活動等により、児童の健全育成や地域コミュニティの活性化に寄与して参りました。

地域と学校の連携による貴重な活動の経過や成果について、統合に伴い検証、総括するとともに、効果的な公表・記録方法について検討して参ります。